

令和8年度芳賀町競争入札参加資格審査追加申請について

令和8年度芳賀町競争入札参加資格審査申請書を、下記の要領により受付けますので、入札に参加を希望される方は提出してください。

1 審査対象区分

建設工事

※物品・役務及び測量・コンサルタントは随時受付を行っています。

2 受付期間

令和8年1月5日(月) から 2月27日(金)まで ※当日消印有効
(期間中の土日祝日は除く)

3 受付時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

4 受付場所(提出方法)

○持参の場合 役場2階総務課 窓口

○郵送の場合 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井 1020 番地
芳賀町総務課管財係 宛て
※「入札参加資格審査申請書 在中」とご記入ください。

5 申請書類(入手方法)

申請書は総務課窓口又は町 HP から入手できます。

(申請書類は、A4 判サイズで出力し、提出してください。)

【提出書類等】

○一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書類一式

・提出書類記入方法及び綴じ込み順は、【建設工事】の申請書類一覧を参照ください。

○A4判個別ファイルフォルダ(クリアフォルダ不可)



このような形状のものです

・個別ファイルフォルダのインデックス部分に商号又は名称を記入してください。

・申請書類は、ダブルクリップ等で綴じ込んでください。

※一般競争（指名競争）入札参加資格審査入力カードは、綴じ込まず提出してください。

○提出いただいた書類に不足等がある場合は、再提出をお願いします。

6 有効期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）

7 次のいずれかに該当する方は、入札参加資格審査の申請をできません。

- 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当する方
- 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する事実があったと認められ、その事実があった後2年を経過していない方
- 審査日の前2年のそれぞれの1年における決算において完成工事高のないもの
- 国税及び芳賀町税に未納がある方
- 次に定める届出の義務を履行していない方（該当の義務がない方を除く。）
 - ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
 - イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
 - ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

8 審査結果について

- 受理された業者は、町 HP に登録番号、業者名、住所を掲載します。（HP への掲載は、令和8年4月以降になります。）
- 審査結果のお知らせを希望する方は、次のいずれかを同封ください。
 - ①受付票（業者指定のもの）を送付する返信用封筒（宛先住所、会社名、担当者氏記入の封筒に切手を貼ったもの） 1 通
 - ②官製はがき（宛先住所、会社名、担当者名記入） 1 枚

9 問い合わせ先

芳賀町総務課管財係 電話 028-677-6011（直通）